

# 国民負担率35%実現プロジェクトチーム提言書

～手取りを増やし、日本経済を再生するための提言～

令和 7 (2025) 年 12 月 25 日

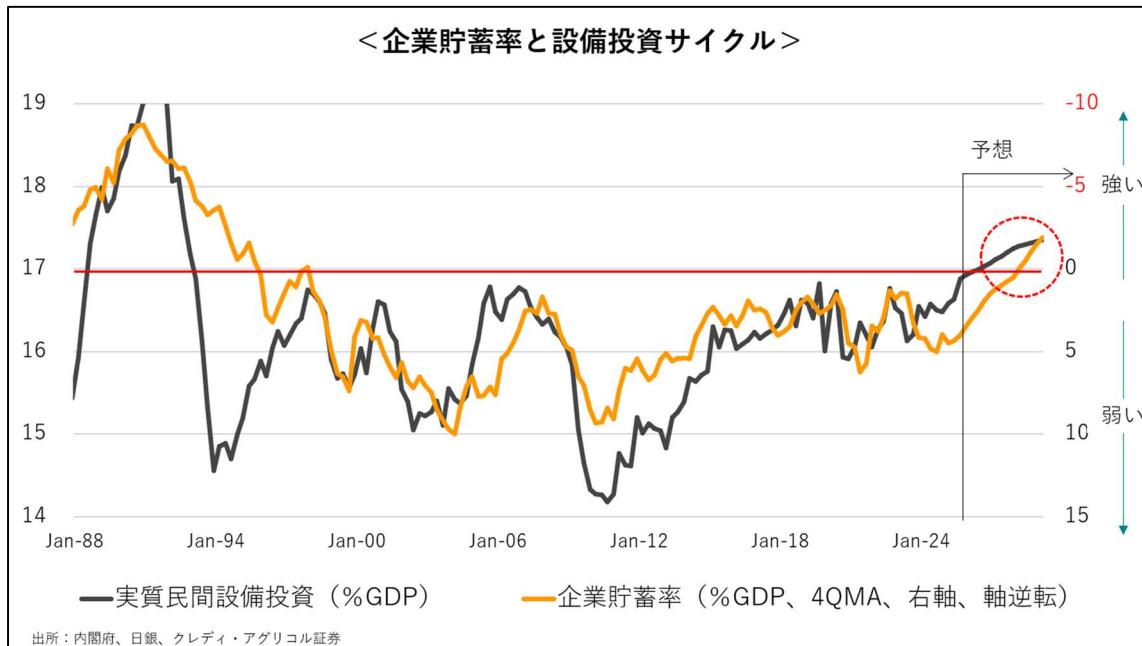
## I. 提言の趣旨

わが国の経済は、30 年に及ぶデフレと実質賃金の低迷により、国民生活が先進国の中で著しく低下しています。可処分所得の伸び悩みや出生率の低下、社会保障制度への不信感が重なり、「働いても豊かになれない国」という認識が国民の間に広がっています。近年では、所得の約半分を税や社会保障負担として国に納める水準に達しており、令和 6 年度には国民負担率が 45.8% となっています。

直近 3 か月で日経平均株価が約 1 万円上昇し、ここ数年は賃上げの機運も高まりつつあります。しかし、多くの国民にとっては経済的な恩恵は実感しづらく、物価高騰が続く中で可処分所得は依然として増加していません。その結果、消費の伸び悩みが続いている。

加えて、米国トランプ大統領による関税措置や、長期化するロシアによるウクライナ侵攻など世界規模で極めて不透明な情勢が続いている、出口が見えない状況です。

一方で、こうした厳しい状況でも、設備投資サイクルの回復などを背景に名目 GDP は拡大しており、徐々に明るい兆しも見え始めています（図 1）。



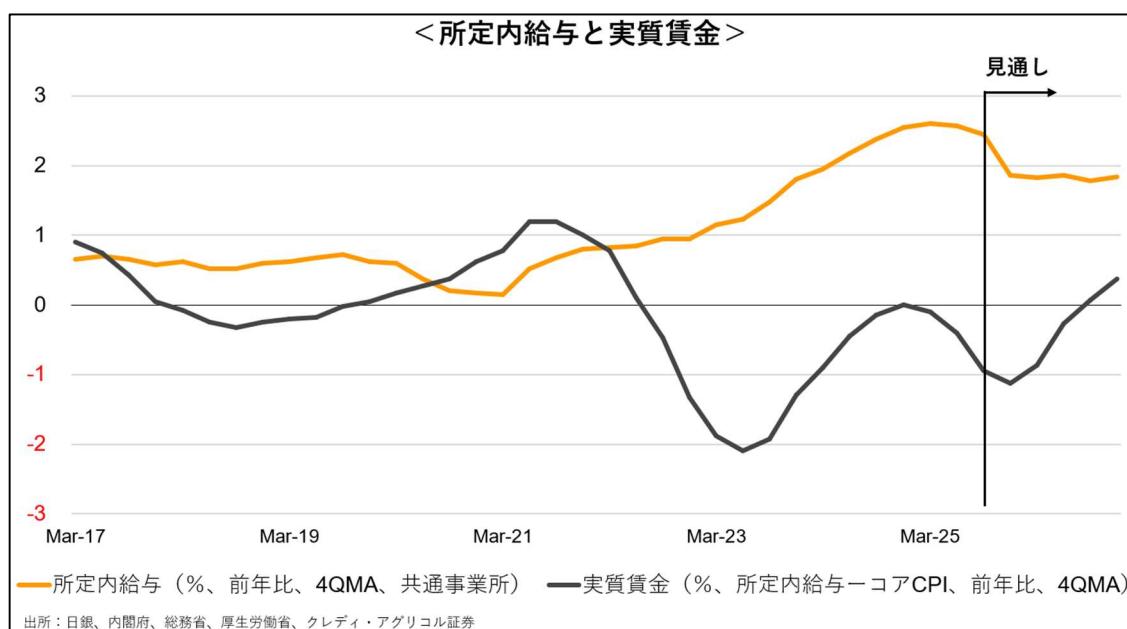
この萌芽を確かな経済成長へつなげるためには、わが国に積み重なった旧弊と悪習を廃し、閉塞状況を打破し、国民が真に豊かさを実感できる経済を再構築すること

が不可欠です。そのためには、新たな財政規律の導入と抜本的な税制・社会保障改革を通じ、国民負担率を 1987 年頃の水準である 35%程度まで引き下げる必要があります。

以上を踏まえ、参政党「国民負担率 35%実現プロジェクトチーム」は、以下の改革を提言いたします。

## II. 提言の柱

### (1) 新たな財政規律の導入 一安定的な経済成長実現のため「ネットの国内資金需要」を対 GDP 比 -5 %へ誘導する



従来の「プライマリーバランス（PB）黒字化目標」は、経済全体のマクロ循環を考慮しない単年度会計に偏った指標です。政府部門の赤字は民間部門の黒字の裏返しであり（※1）、財政赤字を縮小すれば民間部門の所得も減少します。これまでには「政府の赤字=悪」という考え方のもと PB 黒字化を目標としてきましたが、現在の経済状況を踏まえれば実質賃金を押し上げるためにも政府支出による経済の下支えは依然として不可欠です（図 2、見通しはクレディ・アグリコル証券推計値）。

私たちは経済が拡大基調へ移行するための適切な水準として、『政府・企業部門を合わせた「ネットの国内資金需要」（※2）が対 GDP 比で -5 %程度』であることが望ましいと考えています。企業部門が貯蓄を大きく積み上げ、投資や新規借入れに踏み切れない状況では、政府がその分の財政支出を行わなければ経済は拡大しません。したがって、新たな財政運営では「ネットの国内資金需要」がこの水準になるよう誘導し、これを新たな財政規律とすべきです（図 3）。

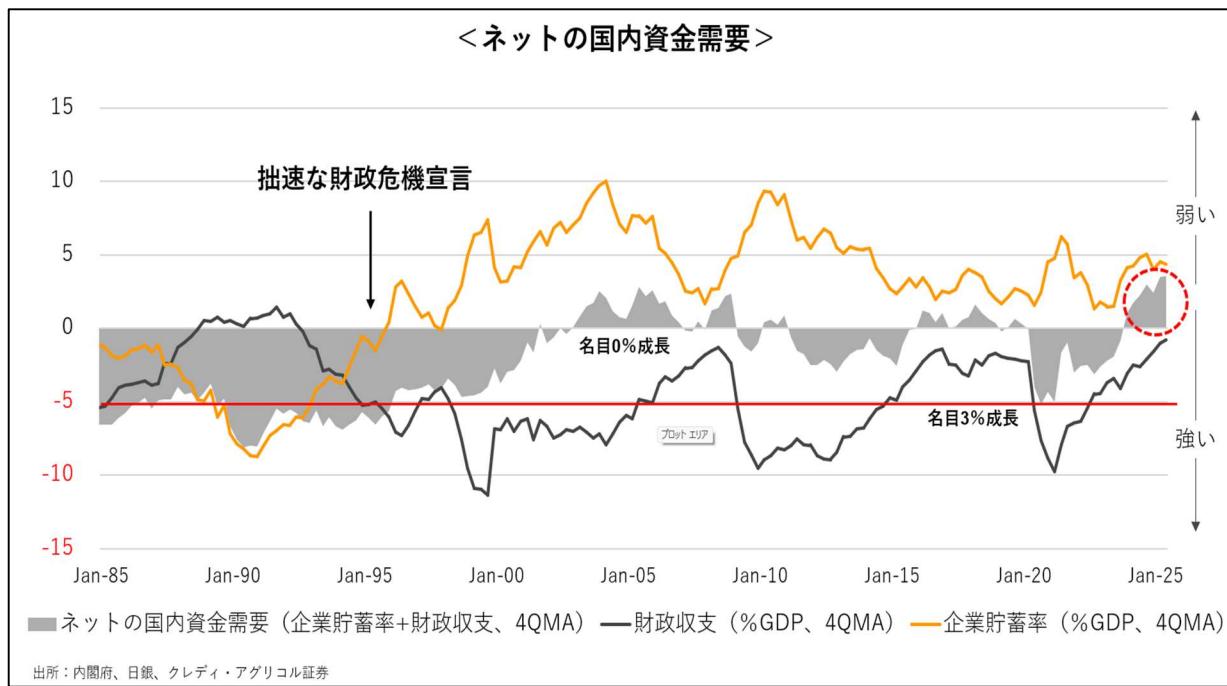


図 3

「ネットの国内資金需要」を対 GDP 比 -5 %で維持すれば、実質成長率 3%（名目 GDP 成長率約 5%）、賃金上昇を実現することができます。（図 4）。

このとき、財政政策と同じく金融政策は車の両輪のように重要となります。日本銀行は日本銀行法第 4 条に定められた「政府の経済政策の基本方針と整合的なものとなるよう、常に政府と連絡を密にし、十分な意思疎通を図らなければならない。」という規定に基づき、積極的な金融緩和を進めるべきです。

「ネットの国内資金需要」を対 GDP 比 -5% 程度に誘導するために、具体的に実施すべき施策として、私たちは次に示す消費税の廃止、社会保険料の軽減、年金の実質増額、子ども一人当たり 10 万円の子ども教育給付金の支給を行うべきと考えています。

※ 1 政府部門の赤字は民間部門の黒字について

個々の家計や企業では、赤字は外部への資金流失を意味しますが、国家全体では政府部門の赤字は民間部門への支出であり、結果として民間部門の黒字となります。したがって、「P B 黒字化目標」は、「国民赤字化目標」に他なりません。

※ 2 「ネットの国内資金需要」について

企業の貯蓄率（対 GDP 比）と政府の財政収支（対 GDP 比）を合計した指標です。企業の貯蓄率がプラスであれば、国内資金需要は弱まり、マイナスであれば強まります。安定した経済発展を実現するためには、この指標が一定（対 GDP 比で -5 %程度）となるよう、国は財政支出を調整するべきです。

<名目GDPマトリクス表（需給・マネタリーアプローチ）>							
前提		1					
需給ギャップ	円高ダミー	ネットの資金需要（6Qラグと直近値の平均）					
		-20	-15	-10	-5	0	5
10.0		9.2	8.2	7.2	6.3	5.3	4.3
8.0		8.3	7.3	6.4	5.4	4.4	3.4
6.0		7.4	6.4	5.5	4.5	3.5	2.5
4.0		6.5	5.5	4.6	3.6	2.6	1.6
2.0		5.6	4.7	3.7	2.7	1.7	0.7
0.0		4.7	3.8	2.8	1.8	0.8	-0.2
-2.0		3.8	2.9	1.9	0.9	-0.1	-1.1
-4.0		3.0	2.0	1.0	-0.0	-1.0	-2.0
-6.0		2.1	1.1	0.1	-0.9	-1.9	-2.9
-8.0		1.2	0.2	-0.8	-1.8	-2.8	-3.8
-10.0		0.3	-0.7	-1.7	-2.7	-3.7	-4.7

名目GDP（%、前年比、4QMA）=3.28 - 0.20 ネットの資金需要（%GDP、4QMA、6Qラグと直近値の平均）+0.45 需給ギャップ（4QMA）-2.51 円高ダミー（1982年1-3月期-1984年4-6月期、1987年1-3月期-2022年10-12月期に1）；R2=0.74

図4

※ 図4（名目GDPマトリクス表）について

名目GDP（%、前年比、4QMA）=3.28 - 0.20 ネットの資金需要（%GDP、4QMA、6Qラグと直近値の平均）+0.45 需給ギャップ（4QMA）-2.51 円高ダミー（1982年1-3月期-1984年4-6月期、1987年1-3月期-2022年10-12月期に1）；R2=0.74

として計算しています。

円高ダミーは、データ系列に円高局面であった時期（1982年1-3月期-1984年4-6月期、1987年1-3月期-2022年10-12月期）を1と置き、それ以外の期間には0と置いてあります。この円高ダミーを含めて推計することで、円高が進むと名目GDPを2.51%押し下げる傾向がある、ということが分かります。逆に円高局面でなければ0なので押し下げ効果は働きません。

その分名目GDPを押し下げる想定を置いておりますため、為替が円高にならないことを前提にしますと、理屈としては実質成長率3%（インフレ目標2%ならば名目成長率5%）を考えることができます（2.7+2.51=5.21）。

## （2）抜本的な税制・社会保障改革

### ①消費税の廃止 ～中小企業の負担を軽減し、賃金上昇・設備投資につながる最も即効的政策～

消費税は法律上、企業の売上に係る消費税から、「インボイスのある経費」に係る消費税を差し引いて納税する、事実上の「第二法人税」となっています。そのため、たとえ赤字であっても課税される点で、企業にとっては過酷な税です。裏を返せば、消費税の課税対象には利益のほか、仕入税額控除ができない人件費など「インボイスのない経費」（図5）も含まれる構造となっています。

また、輸出企業には輸出還付金（令和5年：推定約7兆2,600億円）が支給され、事実上の補助金として作用する一方、非輸出企業との格差も拡大してきました。さらに、日本の消費税制度は、付加価値税を導入していない米国から、しばしば「非

「関税障壁」との指摘を受けています。

令和5年から導入されたインボイス制度は、帳票管理・システム対応など企業に多くの事務負担、費用負担を強いています。インボイスへの対応として増える事務作業に伴う人件費だけでも、日本全体で年間数兆円規模になると推計される一方、導入によって見込まれる税収は令和元年推計で年間約2,400億円と大幅に少ないと指摘されています。さらに、インボイスを選択しない企業や個人事業主が取引から排除されるなど、経済活動への悪影響も表面化しています。

なお、消費税の減税・廃止をめぐっては、「食料品のみのゼロ税率化」が議論されることがあります。しかし参政党は、この政策に明確に反対します。外食産業などサービス業は、食材仕入について仕入税額控除が適用できなくなるため、食料品ゼロ税率化後は消費税の納税負担が増え、経営がさらに厳しくなるからです。他方、食料品の消費税ゼロが輸出免脱と同じゼロ税率課税で導入された場合には食品メーカーはゼロ税率化で還付金が受けられるようになり、輸出企業と同様に新たな不公平を生むことになります。

さらに消費税導入後、バブル崩壊を経て多くの企業が財務体質の改善に迫られる中、経営者が正社員の雇用から派遣社員の活用や外注化へと切り替えてコストカットを進める動きが広がり、結果として我が国の非正規雇用の拡大に拍車をかけました。

このような理由から、私たち参政党は消費税を廃止するしかないと考えています。消費税を廃止すれば中小企業の負担は大幅に軽減され、人手不足のなか賃上げによって人材を確保しようとする企業の力にもなります。さらに設備投資を行う余力が生まれ、経済が活性化し、景気の好循環が期待できます。

賃上げによる所得税収の増加、経済成長による法人税等の税収の増加により、消費税廃止による税収減を一定程度打ち消すことが可能です。

また、物価が上昇しても、高度経済成長期のように物価上昇率を上回る賃上げを実



図5

現し、格差を是正することで国民生活を豊かなものにすることが可能となります。

インボイス制度（適格請求書等保存方式）では、「インボイスの有る経費」（適格請求書があるもの）と「インボイスの無い経費」（適格請求書がないもの）で扱いが大きく異なります。「インボイスの有る経費」は、仕入れ・外注費、インボイス対応の家賃（管理会社が課税事業者の場合）などで、事業者は法人税の損金算入に加えて、適格請求書に記載された消費税額を控除（＝仕入税額控除）できます。

一方、「インボイスの無い経費」である人件費や免税事業者からの仕入などについては、法人税の損金算入は可能ですが、消費税の控除はできません。つまり、事業者にとって同じ支出額であってあっても、「インボイスの無い経費」は、「インボイスの有る経費」より納める消費税負担が増えます。

## ②社会保険料の軽減 一労働者の手取り増と企業の負担軽減

社会保険料は「労使折半」であるため、労働者だけではなく企業にとっても大きな負担となっています。社会保障費の増加とともに保険料負担も年々拡大し、「第二の税」と揶揄されるほど国民負担率を押し上げ、労働者の手取りを抑える要因となっています。

従来高齢化が進むほど社会保障費が加速度的に増えると考えられてきました。確かに高齢者は若年者に比べ医療・介護に費用がかかるため、社会保障費全体が増えてきたことは事実です。しかし、社会保障費と医療費の対 GDP 比の増減を見ると、高齢者人口が増えるに従って、費用は比例的に増加しているに過ぎないことがわかります（図 6）。つまり、現在の社会保障制度を維持する限り、社会保障費は GDP 比に沿った割合で緩やかに増えるだけであり、急激に膨張するわけではありません。むしろ現状では社会保障費の伸びに対する過度の警戒から、本来 GDP 比から推計される増加率よりも 0.5%程度低く抑えられており、必要な年金・医療・介護サービスの提供を阻害しています。この抑制的な運営こそが、医療・介護現場の疲弊を招く一因となっているのです。

そこで私たちは、厚生年金・健康保険など労使双方の負担である社会保険料を 1/2 程度軽減し、その減額分を公費負担で補うことを提案します。これにより、労働者の可処分所得は増加し、消費拡大につながります。企業側にとっても人件費負担が軽減され、賃上げの余地が広がります。

特に中小企業にとっては、人件費構造を改善するもっとも実効性の高い賃上げ支援策となり、労働環境の改善と経済活力の向上に寄与することが期待されます。

- ・社会保障費の増加率は、高齢化で推計できる水準より、0.4%程度（GDP比、定数）抑制されすぎている。
- ・医療費の抑制は更に過剰である。後期高齢者の増加で医療費が急増することは確認できない。

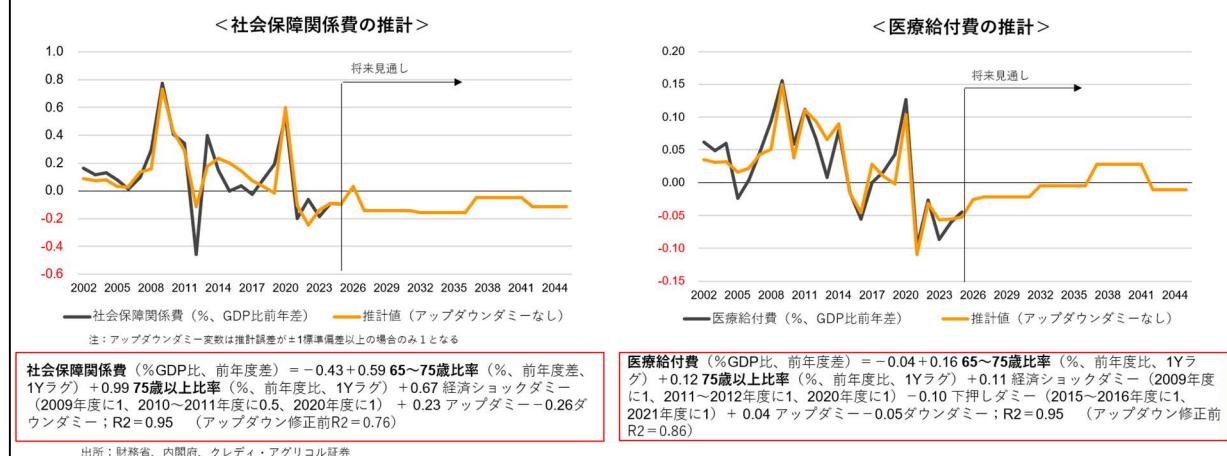


図 6

### ③年金の増額 一高齢者の生活安定と消費支援

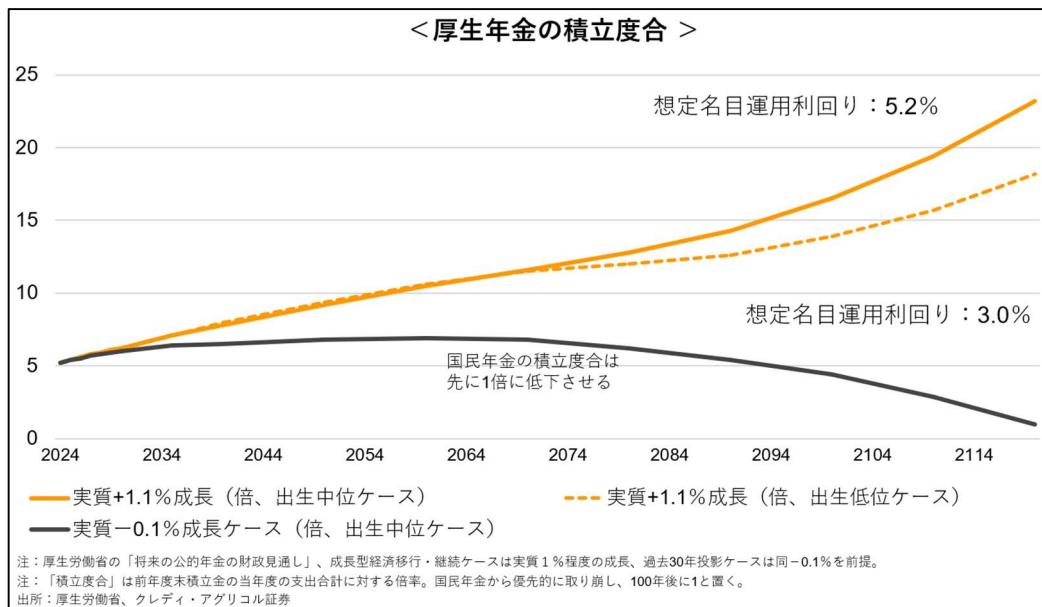


図 7

現在の年金額は、物価や賃金の上昇に対して相対的に低下しており、高齢者の消費抑制が内需不足をさらに深刻化させています。インフレに対応した調整とともに、年金を大幅に増額し、高齢者の生活を安定させると同時に地域経済の需要喚起につなげていく必要があります。こうした給付拡大は、高齢者の個人消費を喚起し、「ネットの国内資金需要」をマイナス圏に維持するうえでも効果的です。日本の年金制度は現役世代が納めた保険料をその年の受給者に支払う「賦課方式」が基本です。しかし、人口増加期に積み上げられた年金積立金は現在約 282 兆円に達し、世界的にも類を見ない規模を有しています。これらの積立金は現在年金積立金管理運用独立行政法人

(GPIF) が運用していますが、将来の出生率が中位～低位のシナリオであっても、実質 1 % 程度で運営が続けば、100 年後には厚生年金の年間支払額の 20 倍を超える規模に達すると試算されています。(図 7) つまり、日本の年金制度の財政基盤は極めて強靭であり、持続性に十分な余力があるといえます。

以上の点から、年金額を引き上げることには「必要性」と「実現可能性」の両面において十分な根拠があると私たちは考えています。

#### ④子ども一人当たり 10 万円の子ども教育給付金の支給 一将来への最も有効な投資

次世代を担う子どもを育てることは、国家としての根幹であり、まさに「国家百年の計」です。100 年を見据えた国家運営の観点からは、出生率の低下は、人手不足の深刻化、経済規模の縮小、地方都市の衰退、さらには国家存続そのものに影響を及ぼします。100 年後に「プライマリーバランスは健全化したが日本人は減り続けた」という結果では、本末転倒と言わざるを得ません。

いまこそ、従来の政策をはるかに上回る力強い子育て支援を実行し、子育て教育給付金を家庭に直接支給することで、経済的理由から出産や子育てを断念せざるを得ない状況を解消することが必要です。

このため参政党は、子育て世帯の生活不安を取り除き、保育・教育・生活にかかる負担を軽減するため、0 歳から 15 歳までの子ども一人につき月 10 万円の子育て教育給付金を支給することを提案します。

この政策は、単なる福祉ではなく、「次世代への投資」です。出産・子育てに関連する消費や教育支出を増やし、実体経済の好循環をもたらす効果も期待できます。また、家庭の経済格差がそのまま教育機会の格差となる負の連鎖を断ち切るためにも、子ども一人ひとりに直接支給される仕組みが必要です。

出生率の回復なくして国家の再生はありません。参政党は、外国人受け入れによる人口増に依存するのではなく、日本人の自然増を実現する方法を明確に目指します。

### III. 財政影響と経済効果

- ・消費税廃止による名目税収減（約 26 兆円）は、企業の利益増加や賃上げによる法人税・所得税の自然増収、さらに財政投融資・国債発行による一時的調整を組み合わせることで十分に吸収できます。
- ・社会保険料の軽減や子育て教育給付金により家計の可処分所得が増加し、乗数効果を通じて GDP を押し上げます（名目 GDP + 4 ～ 5 % 程度の押し上げ効果）。
- ・「ネットの国内資金需要」を -5 % に維持することで、名目 GDP1,000 兆円を見据えた成長経済への転換が可能になります。

- ・消費税を廃止しても、物価がすぐに8%または10%下落するとは考えにくく、政府が価格引き下げを指導すべきではありません。価格は市場、すなわち事業者が主体的に決めるものです。前述のとおり、消費税の納付義務がなくなることで、事業者には賃上げや設備投資にと振り向ける余力が生まれ、結果として経済の好循環を生む起爆剤となります。

#### IV. 結語

財政は国民生活を豊かにするためにあり、税は「財源」ではなく「通貨と需要を調整する仕組み」にほかなりません。

私たち参政党は、「ネットの国内資金需要」を-5%に誘導し、消費税廃止、社会保険料の軽減、年金の実質増額、子ども一人当たり10万円の給付金といった政策により国民の手取り（可処分所得）を大きく増やし、生活を豊かにします。

積極財政を掲げる政党は参政党以外にもあり、高市政権も積極財政を唱え始めています。しかし、仮に積極財政を行っても、財政出動が成長産業に偏り、大企業の株主だけが利益を得る政策では、中小企業や低賃金で働く労働者は取り残されてしまいます。私たちの政策は、積極財政の効果を中小企業と国民一人ひとりへ広く行き渡らせるものであり、経済格差を是正という点で他の政党が掲げる政策とは本質的に異なります。

参政党が掲げる「国民負担率35%の実現」は、国民の可処分所得を増やすという最大の景気対策であり、本提言を実現すれば必ず達成できると確信しています。

政策議論において財源を検討することは必要ですが、政府資産を含めず「政府の債務残高対GDP」だけを取り上げて「財源不足」とする議論は誤解を生み、我が国の経済成長を阻害してきました。本来、企業部門が支出を控える不況時には、政府こそが積極的に財政支出を行い、企業の投資や消費を促すべきです。しかし、バブル崩壊後、政府は財政健全化目標に縛られ、大規模な財政出動に十分踏み切れませんでした。

このまま緊縮財政を続ければ、国民の負担はさらに増え、少子化の改善も困難になります。「プライマリーバランスを守って国滅ぶ」という状況を回避するためにも、いまこそ政治が財政に対する認識を改め、疲弊した国民を救い、日本の未来を創るための施策を大胆に実行するべき時です。

わが国が再び成長と安心を取り戻すために、参政党「国民負担率35%実現プロジェクトチーム」は、以上の政策の早期実現に全力で取り組みます。

以上